

## 第2回理事会 会長あいさつ

全日本中学校長会 会長 三町 章

### 1 はじめに

5月23日(水)の総会において第36回会長としてご承認いただき、2か月が過ぎました。私にとりましては無我夢中の2か月でしたが、全日本中学校長会は組織として順調に活動を進めております。また、この間各地区の校長会理事会・研究大会にお招きいただきましたが、どの会場においても、校長先生方の期待に応えるべく取り組んでいこうという、総会での決意を改めて強くさせていただきました。

全日中では、我々校長のことを意図的に「教育の実践的専門家」と使っております。校長は長年にわたる教育実践に裏付けされた幅広い教育理念とそれを支える教育哲学を基盤とした、教育経営のプロである。そのような自負心を持って、学校経営にあたらうとの思いからです。そして全日本中学校長会はそうした「教育の実践的専門家」の集まり、「教育の実践的専門家集団」です。約1万人によるシンクタンクです。取り組むべき課題は山積しております。3.11以降、改めて確認された校長会の強い「絆」をさらに強固なものとして、「有言実行」の行動理念の下、「教育改革を進める全日中」として活動していきたいと考えております。どうかよろしく願いをいたします。

#### 滋賀県大津市立中学生の自殺問題について

昨年度大津市で発生した中学2年男子生徒の転落死につきましては、自ら命を絶たなければならなかった気持ちは察するに余りあるものであり、誠に残念でなりません。心より哀悼の意を表します。

今後、警察や大津市等の捜査・調査によって事実関係が明らかにされることと思いますが、社会的にはいじめ自殺事件として、連日、マスコミやインターネット等から様々な情報が流れています。そして、学校・教育委員会のいじめ問題への対応は、学校教育への不安や不信感となって全国に広がり、すべての学校種・教育全体への信頼を著しく低下させる事態ともなっています。改めて原点に立ち戻り、現状を見つめ直さなければなりません。なんとしてでも、信頼を回復しなければなりません。

そこで、私の思いを別紙の通り「全日中会長見解」として述べさせていただきました。ご意見をいただきたく思います。理事の皆様のご賛同を得られればこれを「全日中見解」とし、すべての会員の皆様と確認し合いたいと考えています。

#### 今年度の重点課題

「学習指導要領に基づく教育課程の適正な実施と課題の整理・発信」「全日中教育ビジョンの検証と教育改革の推進」「東日本大震災からの復興への継続的な支援」と考えています。

それでは5月の総会以降の全日中の活動と今後の予定についてお話しさせていただきます。

### 2 全日中の活動と課題

#### (1) 各地区校長会・研究大会

6月14、15日に、関東甲信越大会が、朱鷺の自然界での誕生に沸く佐渡島を望む新潟市・朱鷺メッセで開催されました。私は校務のため14日の理事会、開会式のみのお出席でしたが、尾崎審議官の行政説明が好評だった、15日の分科会で活発な意見交換がなされたと聞いております。

6月21、22日に、中国・四国大会が島根市・島根県民会館で、東北大会が秋田市・秋田県民会館で同日開催され、島根大会には細谷総務部長が出席し、全日中報告をさせていただきました。秋田大会には私が出席しましたが、困難をともに乗り越えているからこそと思われる校長先生方の明るさや、東北地区校長会の「絆」の強さを強く感じたところです。

7月5、6日に、東海北陸大会が名古屋市・名古屋国際会議場で開催されました。5日の理事会、レセプション、6日の全体会・記念講演に出席させていただき、充実した2日間を過ごさせていただきました。

どの大会においても、教育課題の解決に向けて、校長の視点から実践的な内容が発表・協議され、多

くの成果を上げたと思っています。大変お世話になりました。そしてどの開催県も「おもてなしの心」を大切にされた大会運営でした。ありがとうございました。

8月23, 24日には九州地区佐賀大会、9月20, 21, 22日には北海道地区大会が開催されますが、可能な限り私が出席させていただこうと調整しているところです。

## (2) 第63回全日本中学校長会研究協議会大阪大会

7月5日、東海北陸中学校長会理事会終了後、10月に開催されます全日中全国大会の開催地である大阪府・大阪府教育委員会、大阪市・大阪市教育委員会にあいさつにかがいました。大会実行委員長の出口好信全日中副会長、大阪市中学校長会窪田 透会長には大変お世話になりました。松井府知事、橋下市長とは会えませんでした。各秘書課担当の方へ、「ぜひ会場にお越しいただき、励ましの言葉をいただきたい」旨のお願いをしました。府教育長、市教育長は開催についてとても好意的に受け止めていただき、大会への期待の言葉をいただきました。大阪大会は必ず成功するとの思いを強くしました。その後、再び名古屋に戻りレセプションに参加させていただきました。

## (3) 各部の活動

全日中には、総務、会計、教育研究、教育情報、生徒指導、編集、事業、予算対策、給与対策の計9部あります。部長、副部長そして部員を総称して幹事と呼んでいます。総勢120名で構成しています。大半は東京都の校長先生ですが、関東甲信越地区からも30名の校長先生に協力いただき、月1～2回程度の各部会、同じく月1回程度の部長会が行われ、それぞれの担当業務を行っております。現在、校長の服務には厳しいものがありますが、子供たちの未来のために、日本の中学校教育のためにと、その職責を遂行しようと頑張っております。

本日も各部長から報告や提案がございます。どうぞよろしくお願ひします。また、緊急にしかも短期間で各地区のご意見を伺う調査等が入ることが多々あります。このようなときにも、ぜひご協力をお願いいたします。

## (4) 東日本大震災からの復興への継続的支援について

被災地における学校への支援・援助、とりわけ被災地の校長先生を支えたい。行政からでは手が届きにくいことへの支援をしたい。募金等の活用はもちろんですが、多くある支援団体への情報提供や働きかけも行っていきたい。そんな思いであります。

7月9, 10日に、岩手、宮城、福島各県校長会や学校の状況を把握するため、私、細谷総務部長、東日本大震災支援委員会の中村委員長、青柳事務局長の4名で3県を訪問し意見交換をさせていただきました。被災地で共通していることとして、部活動等活動の制限・制約、要・準要保護世帯の急増、教材や備品等の不足などが上げられ、学校経営・教育活動のむずかしい状況が続いています。

東京に戻り、直ぐに事務局からベルマーク教育財団に情報提供し、教材・教具の支援とともに選手送迎バス等の経費支援ができないか働きかけました。また、日本中体連事務局には、中体連会長として情報提供し、見舞金を募る活動の継続等を検討するよう伝えました。

本日、中村災支援委員長から今年度の支援方針・計画を提案しますので、よろしくお願ひします。

さらに、被災地の状況と復興までの道のりを考えると、さらに長いスパンの継続的な支援が必要です。そのために新たな基金をつくることなども今後検討したいと考えています。

## (5) 全日中教育ビジョン「学校からの教育改革」の検証

本年10月に全日中教育ビジョンは満3歳の誕生日を迎えます。この間、全国各都道府県において、それぞれの活動方針や研究方針に全日中教育ビジョンを位置づけ、その実態に応じた取組が積極的に展開されました。3年たった今でも、教育ビジョンの方向性に変わりはないと受け止めています。

第3章「10の提言」は3年以内をめどに取り組むべき具体的目標であり、そこに焦点を当てて、現在、総務部を中心に検討作業に入っております。その作業工程表などは、細谷総務部長が説明します。今後、各地区を対象に調査を実施していく予定です。その際にご協力お願いいたします。

また、記載内容・表現等の検証・改訂を行うわけですが、新しい学習指導要領が全面実施となり、移行期間も含め、これまで取り組んできての課題が生じていることも予想されます。例えば、各提言の実現を阻害している要因は何か。また、提言をより具現化していくためにはどのような条件整備が必要か

など、学校の取組だけでなく、これからの全日中の活動に生かせる情報も収集していきたいと考えております。

## **(6) 教育課程の適正な実施と条件整備について**

### **新学習指導要領の全面実施**

各地区・各学校では移行措置期間の研究・研修によって着実なスタートを切ったものと受けとめております。「生きる力」の育成という理念は変わっていませんが、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視し、言語活動や理数教育の充実など、さまざまな改善事項があります。我々校長は、これらが日々の授業で、どのように具体化されているかをしっかり見究め、教職員を指導していく必要があります。

一方で、全面実施以前から懸念されていた、週の授業時間が増えることによる教育課程や生徒指導、特別活動などへの影響、土曜授業の実施とその影響、教科間での授業時数のアンバランスとその対応、等々、実際にどうであるか早めの検証が必要と思われまます。文科省へ働きかける必要がある場合には迅速に対応したいと考えています。

各地区校長会においても課題を整理され、教育委員会と情報を共有しその解決方途を見いだしていくことが必要ですし、全日中にも情報をいただければと思います。

### **新しい教材整備計画（H24～H33）－教材整備緊急3カ年計画に続いて－**

7月4日、日本教育新聞社企画の座談会に出席し、教材整備指針の有効性や教材整備に向けた取組等について発言してきました。メンバーは初等中等教育局 伯井財務課長、総務省自治財政局 奥田調整課長補佐、全国都市教育長協議会 石踊会長（鹿児島市教育長）、全連小 露木会長の5人です。7月23日付け新聞に、見開き2面を使った座談会形式の特集が掲載されていますので、ぜひご活用ください。

単年度800億円（内、中学校は約260億円）、10か年で8000億円が地方税制措置されることが総務省と確認されています。これは、20年告示学習指導要領等に対応し、子どもたちの確かな学力の育成を図るため、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進する趣旨で、「教材整備指針」（H23,4通知）に基づく例示教材等の整備に必要な経費を積算されたものです。

既に学校が保有している教材について、更新に必要な経費。学習指導要領に対応するため、武道の必修化、和楽器整備等に必要な経費。特別支援教育に必要な経費。少額理科教材（理科教育等設備整備費補助金の対象にならないもの）。技術革新に伴う電子黒板、地上デジタルテレビ等。

しかし、この財源は地方交付税措置のため、上記のような教材整備に充てられるとは限りません。せつかくあるお金です。「教材整備指針」を目安に学校として、校長会として必要な教材、更新の必要な教材等をリストアップ、教育委員会に情報提供し、教育委員会から首長部局に予算要求していただくよう働きかけることで、各地区の学校をより豊かな学びの環境にさせていただけたらと思います。また、不交付の自治体でも「教材整備指針」は参考になるものと思います。

### **(6) 民主党「休暇のあり方検討プロジェクトチーム」への対応**

上記プロジェクトチームから、以下のような案への意見を求められました。地域経済の活性化や雇用機会の創出、消費拡大による経済効果等をねらった、平成22年に休暇改革国民会議が提案した「春の大型連休と秋の大型連休の5ブロック割案」、その後「秋の大型連休を先行させ、云々」の流れです。

○9月から11月のいずれかの期間に、月・火・水曜日に祝日を設定し、木・金曜日は有給休暇取得を促進し、計9日間の大型連休とする。ただし、休暇取得促進については慎重に進める。

○月・火・水曜日の祝日には、7月の「海の日」、9月の「敬老の日」、10月の「体育の日」を充てられるよう、祝日法から外し政令改正で対応する。

○全国を2（関東地区とその他の地区）または3（関東地区、西日本地区、東日本地区）のブロックに分け、ブロック毎に1週ずつずらした連休期間にする。

6月7日、細谷総務部長が「2年前から計画する教育活動もあり拙速な実施はやめてほしい。」「学校の休みと保護者の休みが一致しないことが予想され、生徒の休日の過ごし方について健全育成上の問題が生じる恐れがある。」「学力の維持・向上や生徒の生活習慣に支障を来す恐れがある。」「校長も含め教員の研究大会が多く設定されており、大型連休による大会関係者の混乱やサービスの取扱いへの問題が生じ

る。」等の懸念を述べてきました。

### (7) 日本教育連盟第28回日韓教育文化交流研究発表会

日本教育連盟は、全高協、全日中、全連小、日本私学中学区高等学校連合会、全日本教職員連盟の5団体で組織された会です。研究発表会は東京とソウルで交互に開催され、今年度は東京です。日本側は、日本教育会理事でもあります伊藤俊典教育研究部長が「全日中教育ビジョンに基づく『学校からの教育改革』」を発表します。

### (8) 文部科学省25年度予算概算要求

各県等からの要望を整理し、25年度予算概算要求について要望書の内容を作成しました。7月11日に民主党へ提出し、8月に全日中の予算対策部と給与対策部が、文部科学省、財務省、総務省、そして文教関連の衆・参両議院に対して提出する予定です。義務教育費国庫負担制度や人材確保法の堅持、教職員定数の改善と予算措置等の要望です。

教職員定数の改善について、私は機会あるごとに、文科省幹部職員に「ここ数年間、中学校は取り残され感が非常に強い。文部行政への不信につながりかねない。」と話しております。25年度予算では、中学校にとって実の取れるものにしたいと考え、次のことを要望書の前段に加えしました。

- 第7次教職員定数改善以降、7年もの間改善計画がないことから、国は、第2期教育振興基本計画に基づき、新たな教員定数改善計画を策定し、計画的に教育の資質的向上を図ること。
- 35人以下学級の対象学年の幅を広げる過程で、地方の事情や中学校の事情に柔軟に対応できるようにすること。
- 特別支援教育、小学校の専科教育格差のための学習支援とりわけ学力定着の取組が必要な中学校への支援、複式学級の解消等について十分な手当をすること。

## 3 中央教育審議会の動向と全日中の対応

中央教育審議会は「教育制度分科会」「生涯学習分科会」「初等中等教育分科会」「大学分科会」「スポーツ・青少年分科会」の5つの分科会と「教育振興基本計画部会」「教員の資質能力向上特別部会」の2つの部会から構成され、私は「初等中等教育分科会」「教育振興基本計画部会」委員を委嘱されました。また、「初等中等教育部会」の下に「教育課程部会」「教員養成部会」「高等学校部会」「学校段階間の連携・接続等に関する作業部会」「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」があり、私は「教育課程部会」と「教員養成部会」委員を委嘱されました。

### (1) 初等中等教育分科会

第80回が7月13日に開催されました。この会では、傘下の部会等の審議経過報告について意見を述べ、報告書や審議のまとめ等については、内容を確認・議論を経て、中教審総会に報告されることをなります。この日は、次のことが議題となりました

#### ○特別支援教育のあり方に関する特別委員会報告

—共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進—

構成は、1. 共生社会の形成に向けて 2. 修学相談・就学先決定の在り方について 3. 障害のある子どもが十分に教育が受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備 4. 多様な学びの場の整備と学校間連携等の確保 5. 特別支援教育を充実させるための教職員の専門性向上等 となっており、内容的に全日中等、学校現場の立場から発言してきたことを考慮されたものとなっていると受け止めています。

教員研修に関しては、予算の確保や時間講師等への配慮、私学についての運用上の配慮など、就学先決定の最終決定者については報告書通りと保護者との対立2論、特別支援学校教諭二種免許状の保有者拡大策、等々、この案件だけで1時間を超えました。

私は、今後の進め方の短期（権利条約批准まで）について、「学校現場が最も困ることは、就学相談・就学先決定の在り方にかかる制度改革・法改正のみが先行し、教職員の研修等の充実や当面必要な環境整備等がついてこないことである。そのことを踏まえて施策を進めてほしい」と要望しました。また、教職員への障害のある者の採用・人事配置について、「障害はあっても教員としての資質能力を備えた者が採用されることは当然と思うが、多くの学校が受け入れは未経験であり、国として全国の事例を集め、

どのような教育的効果があるのか、どのような配慮が必要かなどの情報提供すること」を求めました。

報告は原案のとおり承認されました。

#### ○小中連携、一貫教育に関する主な意見の整理（学校段階間の連携・接続等に関する作業部会報告）

小中連携、一貫教育に関する成果と課題について、学校や市町村教育委員会などからのヒヤリング等により実態把握、小中連携、一貫教育推進の目的、効果や教育課程、教員免許等に関する基本的考え方や具体的な改善策、また義務教育学校制度(仮称)の創設の是非について、報告されました。

「設置者の判断に基づき、教育課程の基準の特例を活用できるようにすること」について、「義務教育学校制度の創設」については、賛成・慎重の両論が併記されています。前者については、これまでの先行自治体の事例などから肯定的な方向で、後者については、慎重な報告でまとめられています。全日中としては、赤沼前事業部長が作業部会に加わり、義務教育における全国的な教育の機会均等や教育水準の担保、転入学する児童生徒への配慮等について発言し、取り上げられています。

今後、この意見等の整理については、パブリックコメントを実施し、また、「設置者の判断で教育課程の基準の特例を活用できるような新しい制度」については、教育課程部会で具体的な制度設計について審議されます。皆様のお知恵をお貸しください。

#### ○高等学校教育部会の審議状況（高等学校教育部会）

中教審で高等学校教育を取り上げるのは20年ぶりです。

大学への進学実績等で高等学校教育の成果を評価する風潮が見られるが、一側面で捉えることは妥当ではないとの認識に立って、今後の質保障について審議されている内容について報告がありました。

- ・すべての生徒が共通して身に付けるべきコアとなるべき部分をどう考えるか。(市民性等)
- ・コア以外の部分については、各学校が目標とする人間像に応じて考えることが基本ではないか。
- ・生徒の取得の到達目標をだれがどのように設定するか。
- ・到達目標に対する達成度をどのように把握するか。 などについて議論されています。

#### ○第2期教育振興基本計画の審議状況（教育振興基本計画部会）

4つの基本的方向性（社会を生き抜く力の養成、未来への飛躍を実現する人材の養成、学びのセーフティネット、絆づくりと活力あるコミュニティの形成）に基づく成果目標と基本施策及びその主な取り組み等が整理されつつあります。

今回の目玉は、これまで全日中が主張してきた、教職員の定数改善や教育環境の整備等について述べられていることで、現在、審議経過報告（素案）を基に議論しています。これまでの議論等で内容整理されたものが、8月24日の部会で検討される予定です。

#### ○教員の資質能力向上特別部会の審議状況

ご案内の通り、教員免許状を「基礎免許状」「一般免許状」「専門免許状」の3層構造とし、4年制大学を卒業した学士レベルに「基礎免許状」を、2年の修士課程を卒業した修士レベルに「一般免許状」を、そして更なる探究により高い専門性を身に付けた者に「専門免許状」を授与することとしてまとめられました。その他のことは、これからの検討課題です。

今後、具体的に進めるうえで学校現場が困らないよう、10年目研修と免許更新講習の問題など研修制度そのものを整理する等、課題を解決するよう要望しました。

たくさんの議題があるところ、長々とお話しさせていただきました。私にとりましては会長として初めての会ということでご容赦いただき、今後とも、役員・理事の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。